

● 新型コロナウイルス感染拡大に果敢に立ち向かう[らいふ] ●

デイサービス休止や在宅介護から
施設入居をご検討の地域の皆様へ

ご入居者様、ご家族様、そして、地域・近所にお住いの皆さまに
ご安心いただけるように、全社を挙げて「新型コロナウイルス対策」
を徹底して行っております。

1. 新型コロナウイルス感染対策：看護師(スーパーバイザー)を配置します

新型コロナウイルス感染対策に伴い、指示事項徹底の為、看護師をスーパーバイザー(新型コロナ
ウイルス感染防止策推進役)として任命し、毎日 施設内の感染防止対策徹底状況を確認しております。

通知

- 内容：「新型コロナウイルス感染防止策スーパーバイザー」を各施設看護職1名配置します。
- 目的：新型コロナウイルス感染防止と実効性確認
- 役割：新型コロナウイルス感染防止策推進役としてその実効性の確認を行うとともに、施設長及び全施設職員と協力し感染防止を徹底する。
- 期間：即日～終息期まで(予定：約5ヶ月)



スーパーバイザーが使用するチェック表

担当チェック項目	更新(仮称事項)	チェック欄
1 出勤職員(居宅業者含む)の体調管理票の記載状況(含む、出勤前の検温)およびその実効性	形骸化していないか? 記入漏れ等はないか?	形骸化していない 記入漏れがある
2 来館者の受付簿の記載状況	形骸化していないか? 記入漏れ等はないか?	形骸化していない 記入漏れがある
3 サージカルマスク、消毒用アルコール類の在庫	在庫がなくなりそうになっていないか? 不具合はないか?	在庫は十分ある 不具合がある
4 電子体温計の動作状況	形骸化していないか? 動作確認はできているか?	形骸化していない 動作確認ができていない
5 出勤職員(居宅業者含む)のマスク着用、手指消毒、消毒状況(朝・昼・夕)	形骸化していないか? 遵守できているか?	形骸化していない 遵守できている
6 館内主要共有スペース(食堂・浴室・トイレ)の空気・換気感染リスク確認	高リスク箇所はないか? 高リスク箇所がある	高リスク箇所はない 高リスク箇所がある
7 受診先等の外出先から帰されたご入居者の検温、検温の実施状況	遵守できているか?	遵守できている 遵守できていない
8 その他 気がついた点(問題点・課題点・懸念点など)	【記入欄】	

上記項目の中で、一項目でも「赤字」の項目に印が入った場合は、**本部職員に直報報告!**

●報告1)：申し送り時、参加者上記チェック結果を報告。同時に施設長報告。(夕のみ実施。自身が公休の場合は他の看護職員へ担当業務内容を依頼)

●報告2)：感染対策推進員にチェック結果を報告

●報告3)：チェック項目、結果に一つでもエラーがあった場合、本部職員に直報報告する。

看護師(一部)任命された



会議を毎に



2. 新型コロナウイルス対策：手洗い・うがい・消毒・殺菌徹底

当社の第三者委員会のメンバーかつ、当社施設の協力医療機関でもある医療法人社団神星会 港北ニュータウン診療所 神山理事長より「手洗い・除菌・殺菌を徹底して実施することが予防する上で重要である」とコメントもいただいております。

継続して組織徹底させるため、スーパーバイザー(看護師)が実施状況をチェックするとともに、下記のようなオリジナルツール(ポスター)を施設内に掲示し、手洗い・手指の消毒を全職員が確実に実施しております。また、共用スペース・居室ないの清掃・消毒も徹底して実施しております。



入室時 退室時 には、
手指を消毒してください。

速乾性手指消毒薬の使用法(ラビング法)

- 消毒薬を手のひらに取り
- 最初に両手の指先に消毒薬をすりこみます。
- 次に手のひらをよくすりこみます。
- 手の甲にもすりこみます。
- 指の間にもすりこみます。
- 親指にもすりこみます。
- 手首も忘れずにすりこみます。確認するまでよくすりこみます。

手指

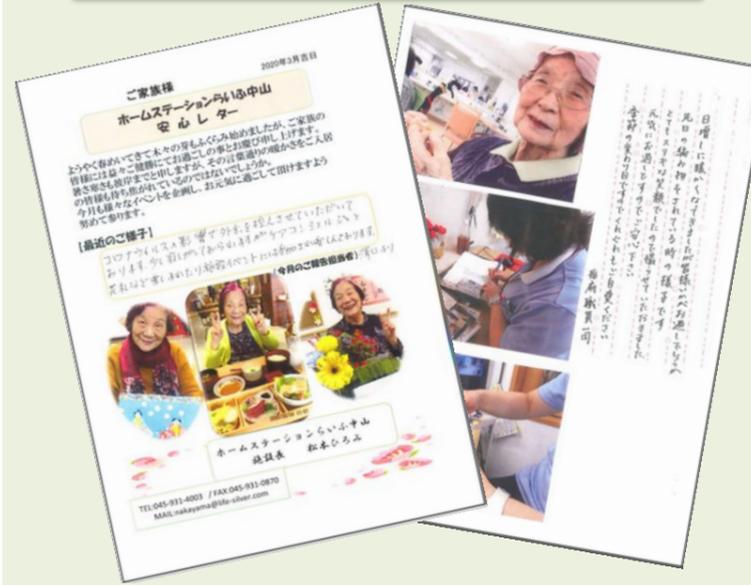
指の間にもすりこみます。親指にもすりこみます。手首も忘れずにすりこみます。確認するまでよくすりこみます。

3. 新型コロナウイルス感染対策：ご家族様とのコミュニケーション作り

～全施設にて「安心レター」を作成しています～

現在、残念ながら当社の施設では、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、面会を制限しております。そのような状況下で日々のご様子、元気なお姿をお伝えするため、全施設にて創意工夫の上、ご家族様への「安心レター」の作成を始めました。「安心レター」には、ご入居者様の素敵な笑顔の写真や職員からの近況報告、ご入居者様の直筆メッセージ、などが添えられています。

「安心レター」(一部)のご紹介



「安心レター」作成の様子



「安心レター」の他にも、お電話・各施設のブログ・メール等を活用してご入居者様の近況報告を行っており、各施設の職員が創意工夫をしてご家族様とのコミュニケーション作りを行っています。ご家族様からもお電話やブログへの書き込み、メール、お手紙にてあたたかいお言葉をたくさん頂いており、ご入居者様も職員も励みになっております。

* 本紙に掲載されている写真は、ご入居者様のご家族様に許可を頂いて掲載しております

4. 新型コロナウイルス対策：「(仮称)社内学童」を開設しました

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、臨時休校や時差出勤・不要不急の外出を控える等の要請が立て続けに発信されていることに鑑み、現在対応中の施設・事業所運営、特に小さいお子様をお持ちの職員への緊急措置として、「(仮称)社内学童」を開設致します。皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご入居者様の日常生活の継続と安心・安全を守るため、介護・看護サービス低下とならぬよう特別対応としました

「(仮称)社内学童」詳細

利用者：

- 小学校1年生～3年生までの当該施設に所属する職員のお子様に限る
- 預かり所の利用は「自宅で一人にさせられない」「預けられる親族や施設がない」等の出勤に支障をきたしている場合に限る
- 預かるお子様はご入居者様と接することがないようにする(事故防止のため)

設備：

- 使用可能時間は9:30-13:30とする

配置職員：

- 開放中、見守り専任職員として選出したパワフルスタッフを1名常駐させる

詳細は、当社ホームページに掲載しております。

本社機能強化PT News

新型コロナウイルス対策
社内学童(仮称)開設について

臨時休校に伴い、学童預り等によりお子様を預けられない場合の緊急措置として、施設の相談室を「預かり所」として開設します。

原則
・今回の措置は、あくまで緊急一時対応のためである
・お子様は、保護者や学童へ預けて出勤する

利用の前提条件
・お子様を、自宅で一人にさせられない
・預けられる親族や施設がない
⇒出勤に支障をきたしている
・正式な就業記録ではないことを了承したうえで利用する

預かり所活用条件
・利用可能施設：小学校1年生～3年生まで
・利用可能時間：9:30-13:30
・預かる職員：職員1名(必要に応じて複数名を配置)
・預かる場所：職員1名(必要に応じて複数名を配置)
・事故防止対策：ご入居者様と接しないようにする

※預かり所に専門知識が必須な学童(児童)の預かりをお持ちのお子様は利用不可
※預かり所・安全確保の責任は、株式会社らいふが負う

新型コロナウイルスについて、らいふの対策はHPニュースに掲載しております。詳しくは下記QRコードを読み取り、ご確認下さい。



▲施設内掲示ポスター

▲らいふHPニュース一覧